

○議長（末次和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、奥富喜一君。

（10番 奥富喜一君質問席着席）

○10番（奥富喜一君） では、通告に基づき、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

まず、大きな柱の1、横田基地について。

（1）CV-22横田基地配備をどう捉えるかについてです。

これまでは北関東防衛局など、MV-22オスプレイはCV-22オスプレイに比べて事故率は低いから安全と5市1町にも説明してきました。ところが、6月議会の答弁にもあるように、CV-22オスプレイが横田基地に配備されると通報されてからは、MVもCVも機体構造及び基本性能、エンジン、飛行システムの基礎が同一であるため、安全性について同等であるとの説明に変わったわけです。

しかも、これまでCV-22オスプレイ横田基地配備を否定していたのが、手の裏を返すように変わってしまいました。身勝手、無責任な政府対応の中、国の専管事項で済ますわけにはいかないのが市長の立場であり、市民の安全・安心を最優先で守るのが仕事であると考えます。

そこで、まず1点目、なぜ米軍と国はCV-22オスプレイ横田基地配備としたと考えるか、2点目、市長としての対応策をお聞かせください。

以上、2点、よろしくお願いします。

（市長 加藤育男君登壇）

○市長（加藤育男君） それでは、奥富議員の御質問にお答えさせていただきます。

CV-22オスプレイの日本への配備は、国の説明によりますと、米国のアジア・太平洋地域重視政策

の一環であり、政府としては、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、高い性能を有するC V-22オスプレイが我が国に配備されることは、日米同盟の抑止力・対処力を向上させ、アジア・太平洋地域の安定にも資すると考えているとのことでございます。また、我が国において首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合にも、迅速かつ広範囲にわたって人道支援・災害救援活動を行うことができるとのことでもございます。

なお、横田基地への配備の理由について国からは、米国はC V-22の任務や役割を踏まえた上で、運用や訓練上のニーズ、機体整備のための施設が活用でき、またC V-22やその要員を受け入れるためのスペースを有していることなどを総合的に勘案して、C V-22を横田基地へ配備することを決定したとの説明を受けているところでございます。

横田基地へのオスプレイの配備につきましては容認しがたいと考えておりますが、現時点においては、横田基地におけるオスプレイの運用面や配備の理由、安全性など、国からの説明が不十分でありますことから、まずは十分な説明を聞く必要がございます。今後も5市1町で協議をして対応を図っていくとともに、福生市としても基地機能の強化がなされないよう国に対して強く働きかけてまいりたいと考えております。

○10番（奥富喜一君） 私どもの分析を述べますと、まず1点目、米国防総省の報道発表資料にもあるとおり、今回の配備は「1個オスプレイ特殊作戦飛行隊」の配備という新編部隊の配備で、何ら沖縄の部隊を代替するものではなく、10機のオスプレイと400人規模の兵員・軍属の増強という横田基地強化以外の何物でもないこと。

2点目、横田配備のC V-22オスプレイの任務は、特殊作戦部隊の長距離侵攻作戦、広大な領域での搜索救難というおよそ日本防衛とは無関係の作戦、安全な後方の基地で訓練を重ねて、そこから出撃するというもの。

3点目、実際に作戦で横田のC V-22を使って侵攻する部隊は、アルカイダ要人捕獲作戦を決行したと言われる米本土からのデルタ・フォースやシールチーム6、また陸軍レンジャー連隊などによる危険な任務を担当する部隊となること。

4点目、特殊作戦任務では、C V-22は山岳地帯での夜間飛行や地形追従飛行などで侵入し、パラシュート降下やファストロープ降下などで特殊作戦部隊を投入することになる。横田基地に配備するこ

とで、北富士、東富士、関山、相馬原など、首都圏の山岳地帯にある演習場を低空飛行、離着陸訓練で使用できる。パラシュート降下訓練は、横田で実施が可能。東富士演習場には、自衛隊の市街地戦闘訓練施設もあり、特殊作戦部隊が作戦遂行のため事前に1カ月、2カ月かけての訓練をする条件がそろっていること。

5点目、横田の隣には、ジェットエンジンの開発、製造、修理が可能なIHI瑞穂工場、厚木基地には海軍のあらゆる航空機の部品供給、修理ができる西太平洋艦隊即応センターがあり、隣接して世界各地から米軍のP3Cが送られてきて、修理する日本飛行機の工場もある。陸上自衛隊木更津駐屯地には、オスプレイの整備拠点誘致が狙われ、仮に日本が落札できなくても、自衛隊が購入したオスプレイの整備設備を設置する可能性は高く、オスプレイそのものの整備も可能な条件がある。

6点目、特殊作戦に不可欠な航空支援を行う日米共同の指揮・統制システムがある。航空総隊司令部内の航空作戦調整センターは、米軍が全ての軍種、多国籍の航空部隊を指揮できるAN/USQ-163ファルコナーと同様の指揮・統制兵器システムが導入され、世界各地の同様のシステムとネットワークでつながり、情報を共有して作戦が可能な体制になっている。

以上の特徴から、今回のCV-22オスプレイの横田基地配備計画は、米軍のリバランスによるアジア重視政策のもと、インド・アジア・太平洋地域での緊急事態、有事に即応するための特殊作戦部隊の訓練・投入拠点として横田を利用する米軍側の明確な意図のもとに計画されたものだと考えられることです。

加藤市長は容認しがたいとお答えになられています。首都東京の横田に配備されることは、東京都民の恥、国民の恥との認識で頑張してほしいと述べて、次に移ります。

(2) CV-22配備準備が進んでいるのではないかを問うです。

「しんぶん赤旗」7月25日付けの報道によれば、米政府の発注事業の契約情報を公開している連邦商取引機会、FBOのホームページに入札参加事業者の事前募集が、5月11日の日本側への配備計画の通報から1週間後の5月18日に掲載され、入札締め切りは8月19日となっています。なお、以下の工事内容としています。

- 1、臨時の飛行隊作戦施設と交換部品保管のための覆い付屋外保管施設の建設。
- 2、格納庫の増改築、改修。
- 3、チャフ・フレア貯蔵施設。チャフ・フレアとは赤外線・レーダー誘導ミサイルの地上からの攻撃を避けるためのもので、低空で敵対勢力の支配地域奥深く侵入するCV-22にとって不可欠の装備です。軍需装備品貯蔵施設、複合修理施設の建設。

4、滑走路東南のゴルフ、G駐機場には、作戦から帰還して迅速に再出撃するためにエンジンを運転した状態で燃料を補給できるホット・リフュエリング給油所2カ所。

5、CV-22がエンジンの噴射口を地上に向けたまま停止することが想定される駐機場、滑走路と交差する9カ所の誘導路の待機場、緊急着陸帯はコンクリートの舗装の継ぎ目の防水材を撤去・交換するほか、30メートル四方のコンクリート表面を耐火性・耐熱性のあるケイ酸ナトリウム、水ガラスの保護材で塗り直す。特に高温の排出ガスを地面に向かって噴出するCV-22用の駐機場と見られる滑走路南西部のアルファ、A駐機場のコンクリート表面は、最終的に耐高熱補強とするほか、7機分の駐機スペースにロープによる機体固定具を設置いたします。

以上、5点の全てがCV22-オスプレイのための工事であることは不明ですが、タイミングといい、耐高熱補強など疑いが十分持たれる工事の発注です。こうした内容を市はどこまで把握しているのか、お聞かせください。

○市長（加藤育男君） 米国のインターネットサイトに横田基地における駐機場の舗装の改修等の施設整備に関する入札公告が掲載されたことは把握しております。このことにつきまして国に確認いたしましたところ、これら施設整備がCV-22オスプレイの配備に関連するものか否かにつきましては、現在米側に確認しており、引き続き米国政府に対して施設整備、安全性、騒音など地元にかかわるものを初めとして、さらなる情報提供を求め、得られた情報につきましては関係自治体へ丁寧に誠意を持って説明するとの回答を得ておりますので、引き続き情報収集に努めてまいります。

○10番（奥富喜一君） 私は、8月4日火曜日に日本共産党衆議院議員の宮本徹さんの議員事務所で、防衛省、日米防衛協力課の1名、地方調整課2名、外務省、日米地位協定室1名から、オスプレイ配備に向けた日米政府の動き、横田基地内オスプレイ離発着施設建設について、あわせてこれらにかかわる疑問点を問いました。

この米政府の発注事業の契約情報をもとに、工事とCV-22オスプレイとの関係性などを問いましたが、米政府の工事発注の事実は認めたものの、地方調整課の方は「申し上げにくいこと」などと具体的

な説明を避けました。

8月10日の月曜日に私は、日本共産党都議会議員の徳留道信、白石たみお、尾崎あや子さんらとともに議員会議室で東京都の基地対策担当の方2名に来ていただき説明を受けました。余り詳しい説明がされていないのか、それとも口どめされているのか、米政府の工事発注の事実は確認していると回答したものの、それ以上の詳細な回答を避けました。

加藤市長も引き続き情報収集に努めるとのことですので、さらなる御努力を願って、次に移ります。

(3) MV-22飛来情報が直前であることについて。

8月21日の金曜日から29日の土曜日までの間、東富士演習場及び北富士演習場においてMV-22オスプレイ離発着訓練を実施する可能性について、7月30日の木曜日、南関東防衛局は3週間以上も前に地元自治体に事前通告をしています。給油や休憩が必要なため、こうした場合、横田基地か厚木基地に飛来するのが通常です。

ところが、福生市にMV-22飛来情報が届いたのは、またもや直前というより、当日の8月23日の日曜日でした。少なくとも福生市の各議員に情報が届いたのは、そうでした。どのように対処しているのか、今後どうするのか、お聞かせください。

○市長（加藤育男君）横田基地へのオスプレイの飛来情報につきましては、国からの情報が入り次第、議員がおっしゃるように議員各位にお知らせし、市のホームページに速やかに掲載しております。また、オスプレイの飛来情報に限らず、横田基地における訓練などの情報につきましては、国などから正式な情報が入り次第、速やかに議員各位、行政協力員にお知らせするとともに、ホームページにも掲載し、市民への周知を図っております。

オスプレイの飛来情報が直前であることにつきましては、国に対し5市1町を通じて情報を早期に提供することなどの要請をしております。今後も国に対し早期の情報提供を要請してまいりたいと考えております。

○10番（奥富喜一君） 福生市にMV-22オスプレイ離発着訓練の情報が8月23日の日曜日、各福生市議に届いた時点が横田基地にMV-22オスプレイが着陸、離陸の前後となりました。あとは、北関東防衛局の目視情報のみが届くという事態となってしまいました。

8月23日、日曜日は休日であるのに情報を発信されたのは、職員の方々の努力に負うものと思いますが、北関東防衛局の情報提供は何日何時ごろあったのか、どのような状況だったのかお聞かせください。

○企画財政部長（田村博敏君） 再質問にお答えをさせていただきます。

8月23日のオスプレイに関する情報提供についてでございますが、当日の朝7時半ごろに北関東防衛局から市の担当者に対しオスプレイが横田基地に飛来する可能性があるとの情報提供がありましたので、直ちに担当者が出勤し、議員各位に対しファクシミリにより情報提供を行っております。その後、8時過ぎにオスプレイ2機が横田基地に着陸したとの情報提供があり、さらに8時半過ぎにオスプレイ2機が横田基地を離陸したとの情報提供がありましたので、これにつきましても議員各位に情報提供を行っております。

その後、横田基地を離陸したオスプレイ2機は、キャンプ富士に着陸しておりますが、そのうちの1機は正午過ぎに一旦離陸をし、6分後に再びキャンプ富士に着陸しております。そして、午後3時ごろにキャンプ富士のオスプレイ2機が離陸をいたしまして、そのうちの1機は厚木基地に、もう1機は横田基地に着陸をいたしましたが、10分後に横田基地を離陸し、午後3時半ごろに厚木基地に着陸したとの情報提供がありましたので、議員各位に対し情報提供を行っております。

このように議員各位に対しましては、情報が入り次第、速やかにファクシミリにより情報提供を行ったところでございます。

○10番（奥富喜一君） 毎回振り回されている状況が察せられます。お答えをお聞きする限りでは、北関東防衛局も、市の担当者も、滞らせることなく情報提供の御努力をされていること了知できます。本当に御苦労様です。これ以外の言葉がありません。米政府に対してもっと早く提供されるよう、引き続き

きさらに要請を強めていただくようお願いして、次に移ります。

(4) この間の航空機事故等の教訓から学ぶことについて、4点お聞きいたしたいと思います。

まず、1点目、2015年5月17日、米ハワイで発生したMV-22オスプレイの墜落事故について、エンジンが地上から巻き上げた砂を吸い込んで停止したことなどが原因、機械的トラブルで人為的事故ではないと7月16日、米オンライン軍事専門誌「プレイキング・ディフェンス」が報道しています。これについてどのような情報を得ているか、お聞かせください。

2点目、2015年7月27日の月曜日、調布飛行場の墜落事故はどのような事故だったのか、お聞かせください。

3点目、2015年8月12日、水曜日、米軍ヘリ墜落事故で2人の自衛隊員が負傷とはどのようなことか、お聞かせください。

4点目として、CV-22オスプレイの最低飛行高度についてお聞きします。

中谷元防衛相は、5月12日の閣議後会見で「通常の飛行訓練に加えて、低空飛行、夜間飛行訓練は実施する」と答えています。米空軍のCV-22作戦手順書(2011年11月)によれば、山岳地帯以外の低空飛行訓練の最低飛行高度は、ヘリ転換モード時、地上50フィート、約15メートル以上、航空機モード時、地上100フィート、約30メートル以上となっております。これをどのように捉えるか、お聞かせください。

6月議会の一般質問で150メートルの低空飛行はとんでもないことがわかれると私は言いましたが、しかしその5分の1の高度があり得ることがわかりました。福生病院の半分以下の高度もあり得るといふ、一般の常識では考えられないことです。6月議会の御回答では、CV-22についても平成24年9月の日米合意を遵守するので、150メートル以上の高度で飛行するということでした。住宅地上空の国内法は300メートル以上です。この差は何か、お聞かせください。2点、お願いします。

○市長(加藤育男君) ハワイでの事故については、現在、米側において調査が進められており、防衛省としても米側に事故原因等関連情報の速やかな提供を申し入れていると聞いておりますが、現段階において、具体的原因等についての確定的な情報を得るには至っていないとのことでございます。

次に、調布飛行場の事故については、3人の方が犠牲となる大変痛ましい事故でございました。犠牲になられた方の御冥福を心からお祈り申し上げます。また、東京都によりますと、原因については国の運

輸安全委員会で調査中とのことでございます。

次に、沖縄の米陸軍ヘリコプターの事故につきましては、国によりますと、米陸軍特殊部隊が特殊作戦能力を自衛隊に実演していた際の事故であり、事故発生後、直ちに米側に対し遺憾の意を表明するとともに、原因究明、再発防止等を申し入れたとのことで、今後、米側から事故原因等の詳細について説明が得られた場合は、関係自治体等に対して適切に情報提供を行うと聞いております。

最後に、オスプレイの最低飛行高度については、国に確認をしたところ、米側は低空飛行訓練を含め、我が国でのC V-22の飛行運用に際しては、MV-22に関する平成24年9月の日米合同委員会合意を含む既存の全ての日米間の合意を遵守する旨、明言していると聞いております。

当該日米合同委員会合意におきましては、地域住民に十分な配慮がなされ、最大限の安全対策がとられることを両国間で合意しているほか、低空飛行訓練についても、原則として地上から約150メートル以上の高度で飛行することとされているとのことでございます。

なお、国内法との差についてでございますが、これは航空法と航空特例法との関係によるもので、合衆国軍隊などが使用する飛行場や航空機などに関しては、航空法の一部を適用しないとの規定に基づくものであると理解しております。

○10番（奥富喜一君） 1点目の2015年5月17日のハワイのMV-22オスプレイの墜落事故の確定的情報はまだ得るに至っていないとのことで了解です。

2点目、2015年7月27日の調布飛行場の墜落事故では、住民が巻き込まれる恐怖、死者3名、負傷者5名、真っ赤に燃え上がる炎、民家の女性（34歳）が巻き込まれて亡くなりました。お悔やみ申し上げます。

3点目、2015年8月12日に発生した沖縄本島うるま市沖での米陸軍特殊作戦ヘリの墜落事故は、沖縄を初め日本全土が日本防衛とは無関係な米軍事作戦の訓練・出撃拠点にされ、住民の命と安全が脅かされている実態を改めて浮き彫りにしました。

4点目、横田基地へのC V-22オスプレイ配備、米軍特殊作戦部隊400人の新編成も重ね合わせると大変な危険を身に感じます。米軍が運用する横田基地では、危険なオスプレイも、超大型輸送機や燃料を満タンにした空中給油機も、勝手気ままに昼も夜も飛行しています。この上、さらに日米両国間の合意をも破り、C V-22オスプレイが150メートル以下の高度で市内住宅地上空を飛ぶ恐怖を生ま

ないよう、こうした面での加藤市長のさらなる御奮闘に期待し、次に移ります。

(5) 無通告での訓練が常態化していることについて。

しばらく途絶えていた事前通告、8月13日の木曜日に、8月17日、月曜日、警戒対応能力の訓練予定についてが各福生市議にファクシミリが送信されました。そこで、4点お聞きします。

1点目、事前通告もなしに7月14日、火曜日、C-130輸送機が横田基地の滑走路に10機並び、うち9機が福生市の住宅地上空で編隊飛行訓練を繰り返しました。しかも、2機1組での並走飛行と低空飛行と急旋回飛行訓練を行っています。福生市民を人間と見ていないのではないかと思います。少なくとも各議員にこの件のファクシミリ通知はされておられません。事前通告はあったのか、お聞かせください。

2点目、米軍横田基地のホームページには、7月13日の月曜日に緊急管理演習(EME)が行われている写真も写っています。これも各議員にファクシミリ通知はされておられません。事前通告はあったのか、お聞かせください。

3点目、無通告での訓練について、その都度、個別に抗議したのか、お聞かせください。

4点目、そもそも住宅地上空での訓練はどこまでが許され、どの協定に基づくのかお聞かせください。

以上、4点、お願いします。

○市長(加藤育男君) 7月14日のC-130の飛行について国に確認をいたしましたところ、米軍は9機の編隊飛行訓練を実施したとの回答を得ております。

無通告だったことに関しましては、国からは、横田飛行場における訓練については、事前に米軍から情報を得られた場合には、その内容について関係自治体にお知らせしているところであるが、今回の訓練については、米軍から事前に情報提供がなかったものであるとの説明を受けております。

なお、横田基地における訓練などの情報については、国などから正式な情報が入り次第、速やかに議員各位、行政協力員にお知らせするとともに、市のホームページにも掲載し、市民への周知を図っているところでございます。

また、無通告での訓練に関してでございますが、基地の全ての運用に対して個別の申し入れはしてお

りませんが、福生市といたしましては、これまでも毎年実施しております東京都と5市1町での総合要請の際に、基地の管理運用に伴い、地元自治体に影響を与える事柄については適時適切に情報提供を行うことを要請しているところでございます。今後も引き続き迅速で詳細な情報提供について要請してまいりたいと考えております。

最後に、平成24年9月の日米合同委員会合意は、MV-22オスプレイの我が国における運用に係る具体的な措置についての合意でございますが、CV-22の日本国内における飛行運用に際しては、米側はこの合意を遵守する旨、明言していると聞いておるところでございます。

○10番（奥富喜一君） 引き続き迅速で詳細な情報提供について要請されるとのこと、いずれの飛行運用についても平成24年9月の日米合同委員会合意が遵守されるとの答弁を信じて、次に移ります。

（6）市街地の真ん中にある横田基地返還について、以下、3点お聞きします。

1点目、普天間基地のある宜野湾市と福生市の人口密度比較を基地面積除きでお聞かせください。

2点目、市街地の真ん中にある横田基地の返還を求めることについて、市長の見解をお聞かせください。

3点目、中谷元防衛相は「住民に必要性を説明していく」と国会答弁で繰り返しておりますが、この間どのような納得を得る説明を受けたか、お聞かせください。

以上、3点、お願いします。

○市長（加藤育男君） 初めに、沖縄県宜野湾市と福生市の人口密度の比較でございますが、福生市の基地面積を除いた場合の人口密度は、平成27年4月1日現在で1平方キロメートル当たり8570人で、宜野湾市の普天間基地を除いた場合の人口密度は7185人となっております。

次に、横田基地に関しては、福生市は行政面積の約3分の1を横田基地に提供しておりますことから、横田基地の存在は、騒音公害はもとより、都市計画や地域経済の発展阻害要因として、大きな影響を受けておると考えております。

市の基地対策に関する基本的な方針につきましては、終始一貫して毎年度の施政方針において、「基

地については、ないことが望ましいが、国家間の協力関係の問題であり、基地の存在を前提として現実的に対応することといたし、基地の存在に起因するさまざまな問題は、基地周辺の住民だけが犠牲になるということではなく、国民全体の問題として捉え、国が責任を持ってその対策に万全を期すようにしていかなければならない」と述べているとおりでございます。

最後に、オスプレイの配備計画に関する国からの具体的な説明については、今までのところ、なされていない状況でございます。

○10番（奥富喜一君） 5月25日、衆議院の決算行政監視委員会で日本共産党の宮本徹議員がC V-22オスプレイの危険性について政府の認識をただし、米軍横田基地への配備強行は許されないと迫りました。宮本議員は、さらに「除去すべき普天間基地の危険性とは何か」とただしたのに対し、中谷防衛相は「市街地の真ん中にある」と答弁いたしました。

宮本議員は、「普天間の危険性の除去というのなら、同じく住宅密集地にある横田基地の危険性も除去すべきだ」と迫り、「大臣が心を寄せるべきは、米国ではなく、基地負担に苦しむ住民だ」と主張いたしました。中谷防衛相は、「住民に必要性を説明していく」と繰り返したそうです。「米国の戦争のため必要。我慢しろ」と説明するのでしょうか。

普天間基地のある宜野湾市は、市面積の32%以上が米軍施設に占められています。福生市も32%以上が横田基地にとられています。人口密度も福生市のほうがむしろ高い。中谷防衛相が「除去すべき危険性が市街地の真ん中にある」と沖縄県の負担軽減を言うのなら、福生市も同様に返還されるべきであると思いますが、見解を求めます。

○企画財政部長（田村博敏君） お答えいたします。

市の基地対策に関する基本的な方針につきましては、先ほどの市長答弁のとおりでございます。

○10番（奥富喜一君） 宮本徹議員の「除去すべき普天間基地の危険性とは何か」に対して、中谷防衛相は「市街地の真ん中にある」と答えたわけですから、福生市も同様に返還対象です。

普天間基地ほど危険でないと言えるのは、まだM V-22オスプレイが配備されていないということだけです。もっと危険なC V-22オスプレイの配備、米軍特殊作戦部隊400人の新編成配備、さらにはI H I 瑞穂工場でのF-35ステルス戦闘機のエンジン製造など、考え合わせていけば、とんでもない騒音に見舞われ、国際的なテロの攻撃目標の場所となり、普天間基地以上に、まともには住めないまちに変貌してしまいます。

これ以上の基地機能強化、危険なC V-22オスプレイの配備をどうしても押しつけると言うのなら、横田基地の返還を求めるしかないと強く思いを発信してくださるよう福生市長にお願いして、次に移ります。

大きな柱の2、福生市緑の基本計画について。

（1）福生市緑の基本計画の取り組み状況について。

平成26年3月作成の福生市緑の基本計画のうち、以下の取り組み、8点の状況についてお聞きいたします。

1点目、公園の整備・維持管理の推進。

施策22、市民参加型公園リニューアルの仕組みづくり。

市民の多様な利用ニーズに対応し、市民に愛着ある公園づくりを進めていくために、市民が計画段階から参加する公園づくりの仕組みを検討しますとあります。

2点目、維持管理体制の充実。

施策31、公園ボランティアの充実。

適切な公園の維持管理を進めるため、地域住民と連携し、公園ボランティアの充実に図ります。

3点目、緑と水の啓発手法の充実。

施策35、自然体験イベントの開催。

市内の緑地を活用して自然体験イベントを開催し、市民と連携して、福生市の生き物を初めとする自然環境について普及啓発を図ります。

4点目、市民との連携の充実。

施策38、市民活動への支援の充実。

緑と水に関する市民活動がより活発になるよう、市民活動に対する支援の充実に図ります。

5点目、推進体制の充実。

施策40、緑と水関連施策の庁内組織の創設。

緑に関する諸事業の企画・運営・管理などの調整を行い、緑化推進策を行い、緑化推進策を総合的に進めるための庁内組織を検討するとともに、緑の施策を継続的に推進するための仕組みづくりを検討します。

6、推進体制の充実。

施策41、緑と水の団体意見交換会（仮）の定期開催。

緑と水に関連する市民団体による意見交換会を定期的に行い、市民団体同士や行政との意見交換を行います。

7点目、生物多様性の確保のための仕組みの推進。

施策42、生き物の生息状況調査・普及啓発。

身近な生き物や外来生物の生息状況を調査するとともに、調査結果の公表などを通じて、生物多様性に関する普及啓発を図ります。

8点目、生物多様性の確保のための仕組みの推進。

施策43、いきもの市民モニター（仮）の育成。

市民が主体となって市内の生き物の成育状況を把握する「いきもの市民モニター（仮）」を育成し、生き物の情報の収集、整理、公表するための仕組みづくりを検討しますとあります。

以上、8点についてお聞かせください。

○市長（加藤育男君） それでは、お答えをさせていただきます。

福生市緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づき、福生市総合計画や福生市都市計画マスタープランなどの上位計画に即して、福生市の緑と水の将来像や基本方針、その実現のための目標や施策などを定めたもので、平成26年3月に改定をさせていただきました。計画の中では、緑と水のまちづくりのテーマを「ふれあい つながる さわやかな 緑と水の福生」とし、5つの基本方針と43の具体的な施策を掲げております。

御質問の個々の施策の取り組み状況につきましては担当部長から答弁をさせますが、福生市は26市の中にあっても、市立公園の市民1人当たりの面積は上位にあり、狭い市域の中に75カ所もの公園が

点在しております。また、多摩川や玉川上水、熊川分水や福生分水など水辺の空間、拝島崖線や立川崖線の緑など、多様な緑と水に恵まれているまちでございます。これらの豊かな環境や景観、そして市街地に点在する公園緑地は、福生市の魅力として貴重な財産であり、将来に引き継いでいかねばならないと考えております。

福生市緑の基本計画は、市民アンケートや関係団体意見交換会、市民参加による検討委員会など、多くの市民の声をもとにつくられたものでございます。また、福生市では多くの方に公園ボランティアとして活動していただいております。このような市民の力は、とても大きな力であり、今後も市民の皆様とともに、緑の基本計画に掲げる緑と水の将来像の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

○都市建設部長（山崎俊一郎君） それでは、私からは緑の基本計画の施策の取り組み状況につきまして補足答弁を申し上げます。

なお、各施策の担当課は、他部署にわたっておりますが、私から一括して答弁させていただきます。

まず、施策番号22、市民参加型公園リニューアルの仕組みづくりでございますが、従来から公園の改修等において、地元や関係者の意見聴取を行っておりますが、設計段階から参画するということでございます。現在、具体的な例としては、原ヶ谷戸児童公園の遊具の改修につきまして、地元町会などと意見交換をしながら進めております。今のところ、そのほかには予定はございませんが、大きなリニューアルについては、設計段階から市民、利用者が参加できるように取り組んでいきたいと考えております。

次に、施策番号31、公園ボランティアの充実でございますが、公園ボランティアは平成27年3月末現在で個人登録414名、団体登録10団体が39公園の清掃などに従事していただいております。そのうち、文化の森、みずくらいど公園、加美上水公園については、清掃美化だけではなく、専門的な知識に基づいた先駆的な取り組みや、公園緑地の魅力の増進のための取り組みを行っていただいております。成果があらわれており、大変感謝をしているところでございます。市といたしましては、定期的な打ち合わせ、作業への参加、必要な備品等の貸与など、全面的なバックアップを行っておりますが、今後もその充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、施策番号35、自然体験イベントの開催でございますが、環境課の関連では、「多摩川で遊ぼう！」を合い言葉に、多摩川の自然体験活動として、水辺の楽校事業が通年で行われております。公民

館では、毎年夏休みに片倉跡地で熊川分水探検隊を開催し、子供たちが水辺の生物や昆虫について学習するとともに、分水に対する理解を深める機会を設けております。生涯学習推進課では、郷土資料室において、文化の森を中心に動植物の観察を行う自然観察会を年2回行っております。今後もそれぞれの所管部署でさまざまな取り組みが行われるものと考えております。

次に、施策番号38、市民活動への支援の充実でございますが、施策31とも重なるもので、公園ボランティアはもちろんのこと、緑と水に関する市民活動、例えばふっさ花とみどりの会の活動、熊川分水や南公園ビオトープにかかわる活動、玉川上水遊歩道にかかわる活動など、従来から協働、あるいは支援をしておりますが、今後もさまざまな市民活動への支援を市として充実していきたいと考えております。

次に、施策番号40、緑と水関連施策の庁内組織の創設でございますが、環境課やまちづくり計画課、道路公園課など、さまざまな部署で行っている緑に関連する諸事業について、お互いに情報を共有し調整を行って、緑化推進施策を総合的に進めるため庁内組織をつくることを検討するものでございます。具体的な検討はこれからとなりますが、先進的な自治体なども参考に組み組んでいきたいと考えております。

次に、施策番号41、緑と水の団体意見交換会の定期開催でございますが、市長答弁にもありましたように今回の緑の基本計画を策定する過程で2回開催を行い、情報交換や御意見を伺いました。このような取り組みは有意義であり、継続して実施したいとのことから、定期開催することといたしました。平成26年度は、平成27年3月24日に開催し、平成27年度も平成28年3月ごろ開催を予定しております。

次に、施策番号42、生き物の生息状況調査・普及啓発でございますが、環境課ではアライグマやハクビシンの生息状況や被害状況を把握するとともに、捕獲防除を行っております。加美上水公園では、ボランティアの皆さんが植生調査や鳥類の調査を実施し、その結果をもとに、生物多様性に配慮して、公園内の維持管理を行っていただいております。また、園内にそれらの情報について掲示もしていただいております。

次に、施策番号43、いきもの市民モニターの育成でございますが、市民が主体となって市内の生き物の生息状況を把握し、情報を集約する活動を通して、生き物に対する市民の関心を高めるとともに、生き物が豊かに暮らせる環境の大切さを学び、そこで生活する私たち自身の水と緑に対する意識を高めようとする取り組みでございます。

こちらは新規の施策でございますが、観測する生き物は、市の鳥であるシジュウカラを予定してお

り、モニターの配置場所数については、町会・自治会単位をもとに34カ所としております。平成27年度は、制度や活動場所などモニターの仕組みづくりを緑と水の団体意見交換会出席者を中心に検討を進め、平成28年度中のモニタリングの開始を目指しております。

以上で奥富議員の御質問に対する補足答弁とさせていただきます。

○10番（奥富喜一君） 膨大な計画で、大変御丁寧な御答弁ありがとうございました。

維持管理体制の充実、施策31の公園ボランティアの充実をもう少し具体的に詳しくお聞きしたいと思います。

1点目として、業者委託とボランティアの支援費との費用比較などについて、加美平北公園と加美平西公園を例としてお聞かせください。

2点目、公園機能は日常的に安全で快適に利用できる状態を保つことが求められています。その視点から即応性・成果・機動力等の比較についてもお聞かせください。

○都市建設部長（山崎俊一郎君） それでは、再質問にお答えをいたします。

まず、加美平北公園と加美平西公園との比較でございます。ボランティアにより日常管理がされている公園とそうでない公園における比較、費用比較についてでございます。加美平北公園と加美平西公園は、規模がほぼ同じでございます。

加美平北公園では、公園ボランティアの方1名が登録をされており、不定期で管理に携わっていただいております。しかしながら、日常の管理は業者委託と市職員による作業で対応しております。

一方、加美平西公園では、公園ボランティアの方2名が定期的、継続的にさまざまな作業に携わっていただいております。支援については、必要に応じて市のほうからは清掃用具等を貸与しております。日常管理につきましては、業者委託と市職員による作業は行っておりません。

この二つの公園の日常管理の費用を比較いたしますと、加美平北公園では、業者委託により平成26年度実績で除草を年1回実施し約21万円、落ち葉掃きを年3回実施し約10万円の費用がかかっております。

一方、加美西平公園では、公園ボランティアの皆様がこの作業を行っていただいております。ボランティアの方々への支援につきましては、清掃用具、ごみ袋等の支給が主でございますので、経費としてはごく少額でございます。

したがって、単純比較いたしますと、加美平西公園のほうが合計30万円程度、維持管理経費が安くなったということでございます。

次に、即応性・成果・機動力等の比較についてでございますが、除草、草刈り、落ち葉掃きなど、日常的な管理は、春・秋の繁忙期には作業が重なってしまい業者委託及び市職員による作業のおくれが生じてしまうこともございます。また、費用的な制約から、除草回数も年一、二回程度でございますので、行き届かない時期も生じております。加美平西公園では、公園ボランティアの方が1年間継続して常に公園の状況を把握していただき、必要な作業をその都度実施していただいております。良好な状態に管理していただいております。

このように公園ボランティアの皆様が近隣にある地域の公園に愛着を持っていただきまして、管理していただけることは大変ありがたいことでございます。今後も公園ボランティアの皆様とコミュニケーションをとりながら、市でできる支援、協力を続けていきたいと考えております。

○10番（奥富喜一君） 加美平北公園と加美平西公園だけの比較ですが、経費面で約30万円から31万円も委託費用が節約できているとのことのお答えでした。加美平西公園では下枝切り、刈り込みなど何でも行われているので、そうした費用も勘案したらもっと大きく経費の差が出ます。確かに業者委託の場合、そのときはきれいになりますが、公園は生き物ですので、気持ちよい公園環境を保つためには、ほぼ毎日手間をかける必要があります。その点、御近所の方々のボランティアで公園管理を取り組んでいただければ、ほぼ毎日の手間をかけての見守り、育成を期待できます。そして、経費的にも節約が図れることが確認できました。

6月13日、読売新聞の記事によれば、日本の高齢者は10から20年前に比べると5から10歳若返っていると想定されている。また、日本老齢学会は、65歳以上の高齢者の身体的機能や健康状態について分析結果を発表、「これからは高齢者が就労やボランティア活動などに参加できる社会をつくるのが今後の高齢者社会を活力あるものにするために大切だ」との声明を出しています。

私は、平成26年の9月議会での一般質問で、公園ボランティアとの協働について、公園管理ボランティアの保護・育成について取り上げています。ボランティア活動を楽しく、長続きするものにするためには、ボランティアリーダーがどうしても必要です。ただ体を動かすだけでなく、意欲、知る喜び、ともに語り合う喜びなどが必要です。リーダーの存在で意欲のある方はどんどん身につけていきます。

加美上水公園について、昨年の9月、取り上げましたが、その後、先ほどのお答えの中にもありますように、定期的な打ち合わせ、作業への参加、必要備品等の貸与など、全面的なバックアップも行われているようですが、作業の結果、植生の面でも大きく前進しています。レッドデータの準絶滅危惧に当たるタシロランも昨年に引き続き咲いたそうです。楽しく公園を訪れる方もふえていとお聞きしています。

加美上水公園に携わってくださっている方々は、とても専門知識豊かな方々がそろっておられます。動物・植物に詳しい農学博士の方、都の環境学習の指導経験をお持ちの方、鳥に詳しい方、木に登る専門職の経験者など、この方々を放っておくのはもったいないのではないのでしょうか。こうした方々の協力を得て、ボランティア育成講座を開催し、次につながるボランティアリーダーを育成することを提案したいと思います。道具の整備、募集、具体的手立ては市として取り組み、ボランティア側では自然塾などを取り組むという協力と分担が望まれます。

もう一つ、福生の駅から田村家住宅を散策して、多摩川上水沿いに福生加美上水公園と羽村の堰方面に散策するコースで、日本野鳥の会創立者、中西悟堂さんの碑も建てられました。この新堀橋あたりに、川の志民館のように、周辺での野鳥、けもの、植物などが展示され、ボランティアが集える場所、気軽にボランティア講座を開くことのできる場所を確保することを提案して、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~